

令和元年 8 月 10 日

墜落制止用器具(フルハーネス型)を用いて行う作業に係る特別教育開催案内

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部

◆開催予定日、会場、定員

地区	実施日時	場所(住所)	募集定員
新居浜	令和元年11月22日(金) 9時00分～16時40分	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	80

◆講習科目、省略科目

科目			全科目	実技免除
学科	I	作業に関する知識	1時間	1時間
	II	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。 以下同じ。)に関する知識	2時間	2時間
	III	労働災害の防止に関する知識	1時間	1時間
	IV	関係法令	0.5時間	0.5時間
実技	V	墜落制止用器具の使用手法等	1.5時間	—
受講時間数			6時間	4.5時間

◆実技免除

免除項目	免除の内容
①	「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難」な場所でフルハーネス型を用いて行う作業に6月以上従事した経験を有する者
②	安衛則第36条、特別教育規程第24条第3項(既にフルハーネスを用いて)の実技教育を実施した者

- ・上表に該当する者は、事業者の証明(捺印)で申請して下さい。
- ・法的には省略科目があるが、(公社)愛媛労働基準協会としては墜落制止用器具の重要性を考慮し、学科については全科目を受講して頂く特別教育を実施します。

◆実技講習用の墜落制止用器具(フルハーネス型)の持参について

- ・実技講習で使用する、墜落制止用器具(フルハーネス型)をお持ちの方は持参して下さい。
- ・お持ちでない方は、貸出いたします。

◆受講料…消費税(10%)含む



	省略	受講料(円)	テキスト代(円)	合計(円)
一般	なし	9,350	990	10,340
	実技免除	7,700		8,690
会員	なし	8,250		9,240
	実技免除	6,600		7,590

- ◆法律根拠 労働安全衛生法第59条の規定により、高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところで、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。(平成31年2月1日から施行されます)

墜落制止用器具（フルハーネス型）作業特別教育 受講申込書

※印欄以外は全てご記入下さい。

申込日	年 月 日		※修了証番号		※受付番号	新	
受講日時	令和元年 11 月 22 日(金) 9時00分～16時40分			場所	東予自動車会館 新居浜市本郷3-5-35 0897-43-4150		
フリガナ				☐ 男 ☐ 女	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年 月 日
受講者氏名							
現住所	〒 都 道 市 郡 府 県 区 個人連絡先 ()						
受講区分	1	☐ 実技免除なし ★下表の事業主等の証明欄に、所在地・事業場名・電話番号をご記入下さい。(押印不要)					
	2 実技免除	☐ ①…フルハーネス型を用いた作業に6月以上従事した経験あり。 ☐ ②…既にフルハーネス型を用いた特別教育の実技教育を1.5時間以上実施している。					
事業主等の証明欄	上記実技免除の①又は②を実施していることを証明します。 〒 年 月 日 注：受講区分1の方も受講証明書を発行する為に必要となりますので必ずご記入ください。(押印不要) 所在地 事業場名 代表者名 電話番号 () 印						
会員の有無： ☐ 会員・ ☐ 一般		テキスト： ☐ 購入・ ☐ 不要(持参する)		墜落制止用器具(フルハーネス型)： ☐ 持参・ ☐ 借用 (公社)愛媛労働基準協会新居浜支部 殿			

切り取り線

墜落制止用器具（フルハーネス型）作業特別教育 受講票	
※受講番号	※受付番号 新
受講者氏名	
受講年月日	令和元年 11 月 22 日 (金) 9時00分～16時40分 ※実技免除の方は、学科教育終了後解散となります。
受講会場	東予自動車会館 新居浜市本郷3-5-35 0897-43-4150
※講習内容	作業に関する知識
	墜落制止用器具に関する知識
	労働災害の防止に関する知識
	関係法令
	実技：墜落制止用器具の使用法等
テキスト	☐ 当日交付 ・ ☐ 受講者持参

【連絡事項】

- ・本受講票は当日受付に提示し、受講中は机上に置いて下さい。
- ・開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付出来ませんのでご注意ください。
- ・筆記用具をご持参下さい。
- ・実技講習受講者は、作業服で参加して下さい。
- ・駐車場については、会場によって違いますのでお尋ねください。

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部 0897-37-3550

領収証

殿

¥

墜落制止用器具(フルハーネス型)作業
特別教育受講料及びテキスト代金

上記金額を領収致しました。

年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会

支部